

盛岡地方振興局長告示第5号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成22年1月12日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
0370101065	株式会社ランダルコーポ レーション岩手営業所	盛岡市流通センター 北一丁目2番20号	株式会社ランダルコーポ レーション	平成22年1月3日